

1. 評価結果概要表

評価確定日 平成22年4月30日

【評価実施概要】

事業所番号	4071001376
法人名	株式会社 サポート
事業所名	グループホーム ピアおざさ
所在地 (電話番号)	福岡市中央区小笹1-14-2 (電話) 092-525-7352
評価機関名	社団法人 福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅前中央街7-1シック博多駅前ビル5F
訪問調査日	平成22年3月19日

【情報提供票より】(平成22年2月16日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 17年 4月 1日
ユニット数	2 ユニット 利用定員数計 18 人
職員数	15 人 常勤 14人, 非常勤 1人, 常勤換算 14.5人

(2) 建物概要

建物形態	<input checked="" type="checkbox"/> 併設 <input type="checkbox"/> 単独	<input checked="" type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 改築
建物構造	鉄筋コンクリート 造り	
	3階建ての	2階 ~ 3階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	60,000 円	その他の経費(月額)	15,000 円	
敷金	有(円)	<input checked="" type="checkbox"/> 無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	<input checked="" type="checkbox"/> 有(180,000 円)	有りの場合 償却の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
食材料費	朝食	250 円	昼食	450 円
	夕食	400 円	おやつ	100 円
	または1日当たり 円			

(4) 利用者の概要(平成22年 2月16日現在)

利用者人数	17 名	男性	1 名	女性	16 名
要介護1	4 名	要介護2		4 名	
要介護3	6 名	要介護4		2 名	
要介護5	1 名	要支援2		0 名	
年齢	平均 84 歳	最低	60 歳	最高	92 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	医療法人財団 博愛会病院
---------	--------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

ホームは、真っ白な外壁の近代的な3階建てであり、1階は小規模多機能型ホーム、2階、3階がそれぞれのユニットのグループホームである。マンションや店舗が多い地域に位置しているため、町内会はもちろん地元商店会との交流に努めており、買い物や散歩に出かけると、馴染みの店主等から温かい声をかけていただいている。ホームの生活は、利用者のこれまでの生活歴や一人ひとりの好みやパターンを大切に、残存している能力を引き出す自立支援が行なわれている。おおまかな一日の流れや食事のメニューにもユニットごとの独自性を出している。また、2階の広々としたベランダには土を運び入れて菜園が設けられ、都会にあっても土や植物の温もりが感じられるように工夫されている。運営法人は長崎市に本部を置いており、長崎と福岡でグループホームやデイサービス等を運営している。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	運営推進会議等での報告は行われているが、具体的な取り組みや改善は見受けられない。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	全職員がそれぞれ全項目の記入を行ったものを、管理者が回収してまとめているが、意見交換等は行っていない。評価を実施する意義は、職員全員に浸透できていない。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	運営推進会議は、併設の小規模多機能ホームと合同で開催し、自治会長・民生委員・商店会長・地域包括支援センター職員・家族代表1名・施設長・小規模多機能ホーム管理者・各ユニットの管理者が参加している。これまで三ヶ月ごとに行ってきたが、平成22年1月からは二ヶ月ごとに開催予定である。利用者やサービスの実際を報告しながら、地域との交流を深める取り組み等について検討がなされている。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8, 9)
	利用契約時に、重要事項説明書にてホームおよび公的機関の苦情相談窓口等を説明している。また、半年毎に家族等へアンケートを送付し、ホームに対する意見や要望を募り、同時期に開催される家族会の中で回答したり検討するようにしている。最近では、職員の交代が多いことに不安の声があり、離職を防ぐ方策を検討している。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	ホームは町内会に加入し、利用者が地域の七夕祭り等に参加したり、地域の子供達をホームの餅つきに招いたりと交流に努めている。地元商店会との親交もあり、ホームのクリスマス会等には商店会長がボランティアを率いて参加される。また、町内会を通じて地域住民に介護相談の案内を行い、ホームで所有する車イス等を無償で貸し出す等している。

2. 調査結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	ホームの理念は、運営会社の基本理念がそのまま用いられている。ホーム独自の理念に代わるものとして、「一緒に ゆっくり 笑って暮らそう」というスローガンが掲げられている。	○	ホームの理念は、運営会社の理念そのままではなく、ホームが所在する地域や利用者のニーズ等を考慮しながらホームが独自に考え、作り上げられることが大切である。管理者と職員の意見を取り入れながら、地域との関係性を具体的に表現した理念を作成されることに期待したい。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	管理者と職員は、ホームのスローガンである「一緒に ゆっくり 笑って暮らそう」を共有し、日々の生活の中でも利用者が出来ることは見守りながら、あるいは職員と一緒に出来るように工夫している。料理や掃除、楽しみごとなど、利用者の得意分野で力を発揮してもらえるように取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	ホームは町内会に加入し、利用者が地域の七夕祭り等に参加したり、地域の子供達をホームの餅つきに招いたりと交流に努めている。地元商店会との親交もあり、ホームのクリスマス会等には商店会長がボランティアを率いて参加される。また、町内会を通じて介護相談の案内を行い、ホーム所有の車イス等の無償貸し出し等を行なっている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	管理者は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解しているが、職員には浸透しきれていない。今回の自己評価は、全職員が全項目の記入を行ったものを、管理者が回収してまとめているが、意見交換等は行っていない。前回の評価結果についても、運営推進会議等での報告は行われているが、具体的な改善が見受けられない。	○	評価のねらいや活用方法について、運営者、管理者、職員が統一した理解を持つことが大切である。また、評価の一連の過程を職員全員で取り組むことで、ケアの振り返りや見直し等が可能となるのであり、取り組みを期待したい項目については、次の評価までに具体的な改善が期待される。
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は、併設の小規模多機能ホームと合同で開催し、自治会長・民生委員・商店会長・地域包括支援センター職員・家族代表1名・施設長・管理者3名が参加している。これまで三ヶ月ごとに行ってきたが、平成22年1月から二ヶ月ごとに開催予定である。利用者やサービスの実際を報告しながら、地域との交流を深める取り組み等について検討がなされている。		
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	ホームは、利用者の介護認定更新申請の際等には、必ず区役所へ足を運んで手続きを行うようにしており、区の担当者との面識が保たれるように努めている。最近も、市外に居住する方から利用の相談があり、区の担当者と繰り返し協議を行って円滑に利用に至ることができた。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
7	10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	管理者が、権利擁護に関する制度について外部研修を受講しており、ユニットごとの会議の中で職員への伝達を行っている。全ての利用者および家族等への説明等は行っていないが、必要と思われる方に対して個別に案内をしている。公的なパンフレット等の資料を備えている。		
4. 理念を実践するための体制					
8	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族等がホームに来られた際に、暮らしぶりや健康状態、職員の異動等について口頭で報告している。金銭管理の状況については、書面を提示して確認のサインを貰うようにしている。また、健康状態に大きな変化があった場合などは、その都度、電話で報告するようにしている。ユニットごとの暮らしぶりが分かる便りを毎月送付している。		
9	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用契約時に、重要事項説明書にてホームおよび公的機関の苦情相談窓口等を説明している。また、半年毎に家族等へアンケートを送付し、ホームに対する意見や要望を募り、同時期に開催される家族会の中で回答したり検討するようにしている。最近では、職員の交代が多いことに不安の声があり、離職を防ぐ方策を検討している。		
10	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	管理者は、利用者が馴染みの職員から継続して支援が受けられるように、勤務時間や休みの調整を行っているが、開設以来、管理者および職員の交代が約40回あっている。新任職員は、全利用者への紹介を行い、最低半月は現任者の下で学び、利用者との馴染みの関係を早期に築けるように勤務調整している。	○	運営者は、職員の交代が多いと利用者や家族等に不安を与えることを認識し、出来る限り職員の交代を減らすための方策に取り組むことが望まれる。
5. 人材の育成と支援					
11	19	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしており、20代から60代までの男女が働いている。職員の得意なことや希望に応じて業務分担を行い、やりがいを持って勤務出来るように配慮している。また、現在は十分な人員が確保できていないため、業務に支障のない範囲で、職員個々の希望に沿った勤務調整の努力を行っている。		
12	20	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	管理者は、新任職員研修において、利用者に対する人権を尊重するための内容を取り入れている。現任職員に対しては、改めて研修等は行っていないが、日々の生活の中で職員がお互いに言葉遣いなどの接遇を注意するように促している。		
13	21	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	現在は、十分な人員が配置できておらず、研修にあてる時間の確保が難しい状況である。外部の研修についても、参加は職員個々の判断に任せており、職員を育成するための取り組みが講じられていない。	○	運営者は、職員の質の確保・向上に向けた育成が不可欠であることを理解し、職員全員がホーム内外で研修を受けられるようにすることが期待される。限られた職員体制の中で、実務に支障を来たさずに研修を受ける機会を確保するためには、職員と十分話し合いながら、ホームの年間計画の中で研修を位置づけていく等の工夫が望まれる。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
14	22	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	福岡県高齢者グループホーム協議会や地域のネットワークへの加入はしておらず、地域の同業者との勉強会や相互訪問といった交流の実績はない。	○	運営者は、ホームのサービスの質の確保のためには、同業者との交流や連携が必要であることを認識し、職員全員が参加できるようにすることが期待される。事業者団体や地域単位の連絡会等への加入も有効な手段であり、職員育成や業務の改善に役立つ実践的な交流ができる工夫が望まれる。
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用者本人が、一度は見学に来てもらい、ホームの雰囲気を感じて頂けるように支援している。サービス開始が決まれば、本人や家族・ケアマネージャー等から生活歴や性格等の情報を収集し、一日も早く馴染んでいただけるような工夫について相談を行っている。利用開始後も利用者の様子を見ながら、家族等の来訪や外泊の頻度を調整し、利用者の不安を軽減できるように配慮している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者職員は、日常の家事や散歩、レクリエーションを一緒に行うことで、自然とお互いを気遣い、励ましや労いの言葉をかけあっている。男性職員や若い女性職員は、料理などの家事について多くのことを学び、言葉によるコミュニケーションが難しくても、表情や仕草の変化に喜怒哀楽を共感することが出来ている。		
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	35	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人・家族に、好きな事、得意な事、ホームではどのように過したいのか希望を聞いている。コミュニケーションが取りづらい利用者については日々の暮らしの中で、表情や行動を観察すると共に、根気強く若い頃の話や生活習慣等を聞き出すことによって意向の把握に努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	一人の利用者につき、計画作成担当者と介護担当者の2名が中心になって介護計画の原案を作成している。原案作成時には利用者及び家族、かかりつけ医等の必要な関係者に意見を求め、最終的にはユニット内で担当者会議を行い、介護計画を完成させている。		
19	39	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	短期目標を3ヶ月、長期目標を6ヶ月と定め、定期的に見直しを行っている。介護計画に沿った支援が行われているのかを、チェック表に毎日記録してモニタリングの参考にしていく。毎月、担当者会議を開いており、家族の参加を求める場合もある。利用者に大きな変化が生じた場合は必要な関係者と話し合っ、現状に即した計画を新たに作成している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	41	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	ホームには看護師を配置していないが、発熱や転倒など医療に関する必要性が生じた場合には、1階の小規模多機能型ホームの看護師と連携を取り、適切に対応できるようにしている。また、小規模多機能型ホームと合同で、敬老会、餅つき、芸能ボランティアの訪問を受け入れている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	45	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医および多様な診療科目は、本人及び家族の希望する医療機関、医師に受診できるように支援している。訪問マッサージを利用している方もいる。通院の場合は、原則として家族に付き添ってもらうため、直近の健康状態をまとめた書面を渡して、かかりつけ医と円滑な情報交換が出来るように支援している。急な受診が必要な場合は、ホームの職員が付き添い、家族に報告している。		
22	49	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	利用契約の際に、胃ろうやインシュリン注射の管理などの医療行為が必要になった場合は、ホームでの生活を続けることが難しいことを、利用者及び家族等に契約書を用いて説明し、同意を得ている。それ以外の重度化には対応できるホームの方針を家族会等で繰り返し伝え、医療行為が必要になりそうな利用者および家族等には、早い段階から個別相談を行うように配慮している。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	52	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員は、利用者がそれぞれと落ちつかない場合は、排泄チェック表を参照して、周囲の利用者にわからないようにさりげなくトイレに誘導する等の配慮をしている。言葉かけや対応についても尊厳あるものになっているか職員がお互いに注意しあっている。介護記録等の個人情報は事務所のキャビネットの中に保管している。		
24	54	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ホームには健康観察、体操、レクリエーション等の大まかな日課の流れはあるが、強制する事はない。朝は、起床時の声かけは行うが、「もう少し寝ていたい」との希望があれば起こさないで見守っている。外出の予定がなくても、天気の良い日などに利用者から希望があれば、ドライブや買い物に出かけている。		
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者は、各自が得意な食材の下ごしらえ、盛り付け、配膳等を分担し、楽しみながら食事をしている。職員は、介助や見守りが必要な利用者もいるため、一人だけが利用者と一緒に食事をしているが、日曜日の昼食だけは、利用者職員と職員全員でテーブルを囲み、ランチタイムが楽しめるようにしている。月一度の外食や出前、3時のおやつ等も楽しみになっている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
26	59	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	ホームは、入浴日や時間帯は決めていないが、身体の清潔を保つ為、最低週2回の入浴が出来るように支援しており、希望があれば毎日でも入浴することが出来る。シャワー浴、清拭、手浴、足浴、午後は体力が低下する利用者については午前中に入浴支援を行うなど、利用者一人ひとりの状況に応じて支援している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	日々の生活の中でも、利用者が得意なこと出来ることは、なるべく多く一緒に出来るように工夫している。居室の掃除、洗濯物を干す、たたむ、カラオケ、体操、習字、ぬり絵、折り紙等々一人ひとりの役割、楽しみごと、気晴らしを探りながら、生活の支援を行っている。利用者と職員がベランダの畑で丹念に育てた野菜や花は、食卓を飾ってみんなを喜ばせている。		
28	63	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	天気の良い日は、利用者の希望に応じて地元商店への買い物や散歩、ドライブに出かけている。近郊に、福岡市動植物園や花畑園芸公園があり、利用者にも好まれるスポットになっている。最近では、遠く唐津までドライブに行くなど、計画的な外出も頻繁に行っている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
29	68	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	ホームは建物の2階と3階にあり、エレベーターで出入りするようになっている。利用者もエレベーターの操作は可能である。利用者がそれぞれエレベーターで外に出た場合は職員がさりげなくついて行き、一緒に散歩している。夜間は夜10時から朝7時まで施錠している。		
30	73	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	1階にある小規模多機能型ホームと合同で、年2回(1回は消防署の協力を得ている)の消防訓練を行っている。日中、夜間の出火を想定し消火器の使用方法、避難誘導を行っている。最近、消防署の立ち入りで、事務所カーテンを防火カーテンに交換するよう指導を受け、近日中に交換予定である。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	各ユニットごとに、栄養バランスに配慮した献立を作成している。食事と水分の摂取量を毎日記録し、体重も月1回測定している。必要に応じてかかりつけ医の指導を受け、塩分、カロリー制限、栄養補助剤等が必要な利用者には、適切な支援を行うようにしている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
32	83	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングの外のベランダには季節の野菜や花が元気に育っている庭があり、利用者は自由に出入りして水やりや草取りをしている。リビングには利用者と職員と一緒に作成した大きな貼り絵のカレンダー、利用者が書いた習字が掛けてある。リビングのソファでは利用者がくつろいでテレビを観ている。リビングに続く和室も利用者が横になれる空間である。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
33	85	<p>○居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>居室に備え付けのタンスや収納棚には衣類やぬいぐるみ等の小物があふれている。ソファ、テレビ、冷蔵庫等が持ち込まれ、壁には家族の写真や絵を飾っている。各居室は本人の歴史がぎざまれた居心地の良い場所となっている。</p>		